
第 6 回石川町農業委員会総会議事録

- 1 招集年月日 令和 5 年 6 月 1 6 日(金) 午後 1 時 3 0 分
- 2 招集場所 石川町役場 3 階 正庁兼議場
- 3 議案
 - (1) 議案第 1 7 号
農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見決定について
 - (2) 議案第 1 8 号
農用地利用集積計画に対する意見決定について
 - (3) 議案第 1 9 号
農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想変更案に対する意見決定について
 - (4) 議案第 2 0 号
荒廃農地に係る非農地判断の可否の決定について

出席委員

農業委員 8名

1番 佐川 修一 2番 根本 常和 3番 近内 貞夫
5番 大串 政一 6番 緑川 一男 7番 緑川 喜友
8番 仲田 昌勝 9番 遠藤 武重

農地利用最適化推進委員 11名

11番 根本 浩一 12番 郷 義郎 13番 円谷 和司
14番 近内 壽夫 16番 渡邊 義雄 17番 味原 孝一
18番 南條 博 19番 添田 勉 20番 小池 力
21番 福田 正三 22番 斎藤 英幸

欠席委員 15番 矢内 常男

事務局

事務局長

荒木 成輔

農地管理係長

岸浪 正徳

書記

会田 勇輝

- ・議 長 本日の出席は19名です。定足数に達しておりますので、只今より第6回石川町農業委員会総会を開きます。

議事録署名人の選出ですが、議長指名でご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議ないものと認め、3番 近内貞夫委員、5番 大串政一委員を指名いたします。

(1) 議案第17号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

- ・議 長 議事に入ります。議案第17号 農地法第5条第1項規定による許可申請に対する意見決定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

- ・事務局長 (議案朗読)

只今、説明しました農地法第5条第1項番号1につきましては、駐車場を目的として今回の申請にいたっております。なお、申請地は第3種農地です。

- ・議 長 農地法第5条第1項番号1を調査されました根本常和委員に報告を求めます。

- ・根本常和委員 農地法第5条第1項番号1の件を調査した結果を報告いたします。

令和5年6月9日 午前9時30分より行いました。荒木事務局長、岸浪係長、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、私の5人で現地を確認いたしました。

申請地は、石川から県道〇〇〇〇号線を〇〇〇〇方面に向かい、〇〇〇〇右側の駐車場の右側、〇〇〇〇の畑60㎡です。

申請者は〇〇〇〇で〇業を営んでおります。所有している大型トラックや、従業員及び来客用駐車場が現在不足している状態です。不足している駐車場を確保すべく、今回の申請にいたしました。

申請地の畑の一部が駐車場になっていることが今回の申請で判明しましたので、今後このようなことが無いようにいたしますのとことです。

北側畑、西側畑、東側アパート、南側〇〇〇〇号線で、農地に対する日照

等には問題ありません。なお、顛末書も提出されており、この案件は問題ありませんので、皆様方のご審議の程、宜しく願いいたします、

- ・ 議長 只今報告のありました農地法第5条第1項番号1の件について、何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・ 議長 異議のないものと認め、議案第17号 農地法第5条第1項番号1について承認するものと決定いたします。
-

(2) 議案第18号

農用地利用集積計画に対する意見決定について

- ・ 議長 次に、議案第18号 農用地利用計画についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

- ・ 事務局長 (朗読説明)

- ・ 議長 只今説明のあった農用地利用集積計画について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・ 議長 異議のないものと認め、議案第18号 農用地利用集積計画に対する意見決定について、承認するものと決定いたします。
-

(3) 議案第19号

農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想変更案に対する意見決定について

- ・ 議長 次に、議案第19号 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想変更案に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ・ 事務局長 (朗読説明)

- ・ 議長 只今説明のあった農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想変更案に対する意見決定について何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・ 議 長 異議のないものと認め、議案第19号 農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想変更案に対する意見決定については、承認するものと決定いたします。
-

(4) 議案第20号

荒廃農地に係る非農地判断の可否の決定について

- ・ 議 長 次に、議案第20号 荒廃農地に係る非農地判断の可否の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

- ・ 事務局長 (朗読説明) 朗読説明終了後、「スライドを確認」

- ・ 議 長 只今説明のあった荒廃農地に係る非農地判断の可否の決定について一括で審議することに何かご意見等ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ・ 議 長 異議のないものと認め、議案第20号 荒廃農地に係る非農地判断に対する意見決定の件について、番号1から番号53を一括して承認するものと決定いたします。

以上で本日提案されました議案は、すべて終了いたしました。これで本日の会議を閉じます。

午後2時18分

この議事録は書記が作成したもので、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和5年6月16日

石川町農業委員会

石川町農業委員会長

議事録署名人

3番

5番

